

持続的な赤十字の活動にご協力ください

あなたのご寄付は
災害時には医療救護やこころのケア、
救援物資の配分など被災地のために。
平時には救急法等の講習や防災セミナーの開催、
青少年の育成など未来のために。
カタチを変えて誰かの支えとなります。
「人間のいのちと健康、尊厳を守る」活動のために、
ご協力をよろしくお願いいたします。

石川県七尾市の避難所で被災者に語り掛ける日赤救護班



赤十字活動資金の使い道

皆さまからのご寄付は、「救護活動」をはじめ、苦しんでいる人びとを救う様々な活動に大切にに使わせていただきます

平時の備え



✓ 救護体制の強化

地震や豪雨など、様々な災害に備えて救護員の研修や各種関係機関と連携した救護訓練等に参加し、災害救護体制の強化に努めています。



✓ 救援物資の備蓄

災害時に速やかに配分するため、離島を含む県内37か所に毛布やタオルケット、緊急（日用品）セットを備蓄しています。



✓ ボランティアの育成

炊飯袋を使った炊き出し実習や三角巾などを用いた応急手当等の講習を行い、災害時に活動できるボランティアの育成を行っています。



✓ 講習の開催

災害から自分や家族のいのちを守り、傷病者に必要な手当ができるように、けがの手当や心肺蘇生などの知識と技術を普及するために救急法等の講習を行っています。



✓ 地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高めるため、県内各地で防災セミナーを行っています。
また子どもたちには災害から「大切ないのち」を守るための考え方や行動を学ぶ防災教室を行っています。

発災時



✓ 医療救護

災害発生時、速やかに救護班を被災地に派遣し、被災地の支援ニーズに合わせ、救護所の設置や巡回診療などを行います。



✓ 救援物資の配分

災害発生時には備蓄している救援物資を被災された方々や避難所に速やかに届けます。

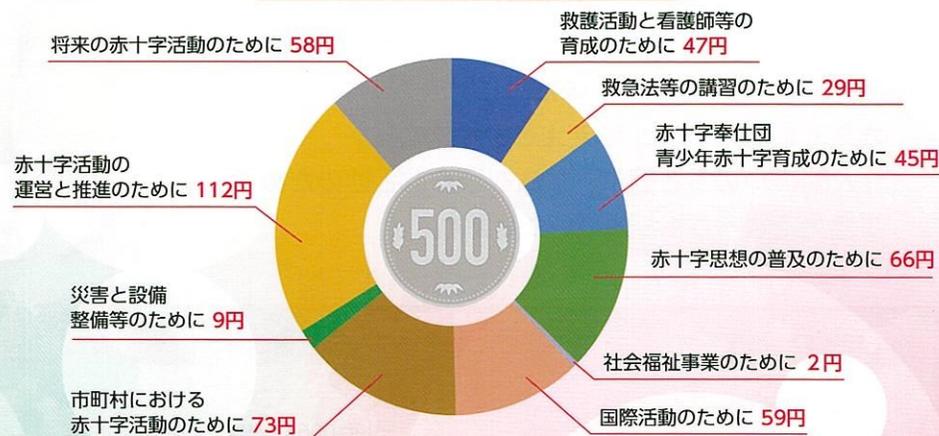


✓ こころのケア

災害は心にも大きな傷を残してしまいます。少しでも心が安まるように寄り添います。

皆さまからのご寄付は、次のように大切にに使わせていただきます

例えば500円のご協力なら…



講習や防災セミナーの詳細につきましては表紙に記載されている連絡先にお問い合わせいただくか、当県支部WEBサイトをご覧ください。



日赤鹿屋発第7号
令和6年4月28日

町内会長様

日本赤十字社鹿児島県支部
鹿屋市地区長 中西 茂
(公印省略)

令和6年度日本赤十字社 会員増強運動のご協力について (お願い)

春陽の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から日本赤十字社の事業につきまして、格段のご支援とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、日本赤十字社では、国内外における地震・台風などの自然災害、戦争や紛争による災害救援活動等、幅広い分野において活動を行っておりますが、その財源は地域住民の皆様からのご協力により支えられています。

つきましては、今年度も5月1日から5月31日まで、全国一斉に「赤十字会員増強運動」として展開いたしますので、町内会長様には、何かとご多用の折誠に恐縮に存じますが、赤十字活動の趣旨をご理解いただき、裏面に記載の実施要領のとおり、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※令和5年度 鹿屋市での救援物資配布状況 (火災により被災された世帯)

世帯人員	配布した救援物資
5世帯9名	毛布・タオルケット・ブルーシート・緊急セット (懐中電灯やラジオ, 絆創膏など)

日本赤十字社会費募集（戸別募集）実施要領

- 1 会費額（活動支援金）
一世帯あたり 500 円以上のご協力をお願いいたします。
- 2 募集要領
 - (1) チラシの配布について
回覧配付数を送付いたしますので、町内の皆様にご回覧くださいますようお願いいたします。
 - (2) 領収書の交付について
 - ・会費納入時に事務局で領収書を交付いたします。
 - ・戸別領収書が必要な方は、事務局へご相談ください。
- 3 納入期間
令和6年5月1日（水）から令和6年5月31日（金）まで
※但し、土日祝は除く、午前8時30分から午後5時00分の間
- 4 納入先
日本赤十字社鹿児島県支部 鹿屋市地区
【事務局】
社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 地域福祉課内
〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号
鹿屋市市民交流センター2F（リナシティかのや）福祉プラザ内
TEL：0994-44-2277 FAX：0994-44-7757（担当：高江，牧口）